

株主の皆様へ 第138期報告書

2013年4月1日~2014年3月31日











Innovating Energy Technology

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、

地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

経営方針

- 1. エネルギー技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
- 3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

●目次	
株主の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
富士電機のエネルギー関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
事業報告	
連結計算書類	
計算書類	
監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
株式事務のご案内・株価および売買高	42

- (注) 1. 事業報告 (5~32頁) 中の 「TOPICS」(7~11頁、15頁) および写真は、ご参考資料です。
 - 2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fujielectric.co.jp)に掲載しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を 賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第138期 (2013年度) の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

2013年度は、前期までに取り組んできた事業構造改革に目処がついたことを踏まえ、「攻めの経営元年」と位置付けるとともに、7月に「2015年度 中期経営計画」を策定し、「成長基盤の確立」、「収益力の強化」に取り組みました。

海外事業の強化に向け、タイにおける変 圧器メーカーへの資本参加、タイの新工場 の立ち上げ、中国における合弁会社の設立 等、基盤づくりが着実に進展しました。加 えて、食品流通事業が新製品により好調を 持続するとともに、発電・社会インフラ事 業を中心に受注が拡大しました。

また、一層の収益力強化に向け、事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直す、全社員参画の「Pro-7活動」を推進しました。

2013年度の連結業績は、売上高は前期 比141億円増の7,599億円、営業利益は前 期比111億円増の331億円となりました。 営業利益の増加には自販機事業および前期 に事業構造改革を実施したパワー半導体事 業・ドライブ事業が大きく寄与しました。 以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は1株につき4円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ2円増配の7円とさせていただきました。

2014年度は「攻めの経営拡大」の年と位置付け、収益力のさらなる強化を図るとともに、産業インフラ・パワエレ機器の事業拡大および海外事業の基盤強化を推し進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご 支援を賜りますようお願い申し上げます。

2014年6月



代表取締役社長

北浑通流

富士電機の エネルギー関連事業

富士電機は、電気、熱エネルギー技術をコアに、「発電・社会インフラ」「産業インフラ」「パワエレ機器」 「電子デバイス」「食品流通」の5つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

発電・社会インフラ

環境にやさしい発電プラントとエネルギーマネジメントを融合させ、 スマートコミュニティの実現に貢献します。







産業インフラ

産業分野のさまざまなお客様に、生産ライン・インフラ設備に関わる、 「省エネ化」「ライフサイクルサービス」を提供します。





パワエレ機器

エネルギーの効率化や安定化に寄与するパワーエレクトロニクス応用 製品を提供します。



汎用インバータ



無停電電源装置



電磁開閉器

電子デバイス

産業機器・自動車・情報機器および新エネルギー分野に欠かせない パワー半導体をはじめとする電子デバイスを提供します。





パワー MOSFET

食品流通

冷熱技術をコアに、メカトロニクス技術やITを融合し、お客様に最適な 製品とソリューションを提供します。







当期における事業活動の状況

全体概況

当期における富士電機(注)を取り巻く市 場環境は、国内においては、政府による財政 政策および日銀による金融政策の効果もあっ て緩やかな回復となり、特に再生可能エネル ギー、省エネ関連分野が堅調に推移しました。 海外においては、米国、欧州の主要先進国が 緩やかな回復基調となったこと等を背景とし て、海外市場全体は弱い動きながらも回復し つつあり、特にパワエレ機器および半導体分 野は堅調に推移しました。 このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取組むとともに、当期を「攻めの経営元年」と位置付け、将来の事業拡大に向けた成長基盤を確立し、収益力の更なる強化を図るべく、利益重視の経営を推し進めました。

(注) 本事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならび に子会社および関連会社から成る企業集団を指します。

◆当期の連結業績および財産の状況 -

業績項目	第138期 2013年度	前期比
売上高	7,599億円	141億円増加
営業損益	331億円	111億円増加
経常損益	367億円	110億円増加
当期純損益	196億円	68億円減少
1株当たり当期純損益	27.41円	9.49円減少
総資産	8,108億円	452億円増加

当期の連結業績は次のとおりとなりました。 売上高は、7,599億円となり、前期に比べ 141億円増加しました。部門別には「パワエ レ機器」、「電子デバイス」および「食品流通」 は前期を上回りましたが、「発電・社会イン フラ」、「産業インフラ」、「その他」は前期を 下回りました。

損益面では、営業損益は、徹底したコストダウン、経費圧縮等の体質改善効果により、 前期に比べ111億円増加の331億円となりま した。経常損益は、前期に比べ110億円増加し、367億円となりました。当期純損益は、前期に繰延税金資産の計上があった影響等により、前期に比べ68億円減少し、196億円となりました。

フリー・キャッシュ・フローは、前期に比べ129億円増加し、440億円となりました。

事業セグメントの概況

(単位:億円)

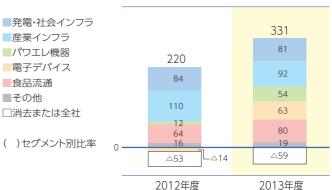
事業セグメント名	業績項目	第137期 2012年度	第138期 2013年度	前期比
発電・社会インフラ	売 上 高	1,569	1,537	98%
光电・社会インフラ	営 業 損 益	84	81	97%
産 業 イ ン フ ラ	売 上 高	1,987	1,886	95%
住 来 1 ノ ノ ノ	営 業 損 益	110	92	84%
パワエレ機器	売 上 高	1,484	1,655	112%
ハクエレ機器	営 業 損 益	12	54	440%
電子デバイス	売 上 高	1,136	1,239	109%
电サノハイ人	営 業 損 益	△14	63	_
食 品 流 通	売 上 高	1,121	1,201	107%
食 品 流 通	営 業 損 益	64	80	125%
そ の 他	売 上 高	606	600	99%
そ の ill	営 業 損 益	16	19	118%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	売 上 高	7,902	8,117	103%
٦١ = ١	営 業 損 益	273	390	143%
消去または全社	売 上 高	△445	△518	_
用 云 ま た は 主 仏	営 業 損 益	△53	△59	_
合 計	売 上 高	7,458	7,599	102%
合 計	営 業 損 益	220	331	151%

●事業セグメント別売上高





事業セグメント別営業損益(単位:億円)



(注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」および「その他」の各事 業セグメントにおいて、集約する事業を変更しており、各セグメントの前期の数値を変更後の事業セグメント区分に組み 替えたうえで表示しております。

■発電・社会インフラ

■産業インフラ

パワエレ機器

電子デバイス

□消去または全社

食品流通

■その他

2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

発電・社会インフラ

主要な事業内容

火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、 太陽光発電システム、 エネルギーマネジメントシステム、

電力量計、情報システム





前期比2%減少

前期比3億円減少

売上高は前期比2%減少の1.537億円となり、営 業損益は前期比3億円減少の81億円となりました。 発電プラント分野の売上高は、水力発電設備 および太陽光発電システムの案件増加があった ものの、前期に火力発電設備の大口案件の計上 があった影響により、前期を下回りました。社 会システム分野の売上高は、スマートメータへ

の切り替えを前に電力量計の需要が減少し、前 期を下回りました。社会情報分野の売上高は、 大□案件の増加に加え、Windows-XP™のサ ポート終了に伴う需要の増加により、前期を上 回りました。部門全体の営業損益は、原価低減 を推し進めたものの、売上高の減少により、前 期を下回りました。

TOPICS

太陽光発雷システムの受注が伸張



再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景 にメガソーラーの建設需要が増加し、太陽光発 電システムの受注が伸張しました。

スマートメータの生産設備増強



国内電力会社においてスマートメータの導入計 画が進んでおり、当社の子会社であるGE富士電 機メーター㈱は東京電力㈱向けの案件の落札会 社の1社に決定しました。今後の受注・供給に 向け、生産設備の増強投資を行いました。

産業インフラ

主要な事業内容

受変電設備、産業電源設備、 産業用ドライブシステム、加熱・誘導炉設備、 工場エネルギーマネジメントシステム、 データセンタ、プラント制御システム、 計測システム、放射線管理システム、 電気設備工事、空調・給排水工事



営業損益 (単位:億円) 92 2013年度 前期比18億円減少

売上高は前期比5%減少の1.886億円となり、 営業損益は前期比18億円減少の92億円となり ました。

変電分野の売上高は、前期に海外大口案件の 計上があった影響により、前期を下回りました。 機電システム分野の売上高は、国内製造業向け 省工ネ関連設備の案件増加により、前期を上回

りました。計測制御システム分野の売上高は、 放射線計測機器の需要減により、前期を下回り ました。設備工事分野の売上高は前期と同水準 となりました。部門全体の営業損益は、原価低 減を推し進めたものの、売上高の減少により、 前期を下回りました。

TOPICS

タイにおける富士タスコ社の設立





タイの政府系配電公社・民間企業等に対し数多 くの変圧器の納入実績があるタスコ・トラフォ 社に資本参加し、富士タスコ社を設立しました。 富十タスコ社を核として、アジアでの事業拡大 に取り組んでいます。

インドネシアにおけるスマートコミュニティ実証事業に参画





インドネシアにおいてNEDO*が実施するス マートコミュニティ実証事業に参画しました。 工業団地におけるエネルギーマネジメントシス テムの導入により、エネルギー使用の効率向上 に貢献します。

※独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

パワエレ機器

主要な事業内容

インバータ・サーボ、モータ、 EV用システム、輸送システム、 無停電電源装置 (UPS)、 パワーコンディショナ (PCS)、 受配電・制御機器





前期比12%増加

前期比42億円増加

売上高は前期比12%増加の1,655億円となり、営業損益は前期比42億円増加の54億円となりました。

ドライブ分野の売上高は、国内外でのインバータ・サーボの需要増に加え、鉄道車両用電機品の海外大口案件が寄与したことにより、前期を上回りました。営業損益は、増収効果および前期に実行した構造改革の効果により、前期

を上回りました。パワーサプライ分野は、メガソーラー向けパワーコンディショナおよびデータセンタ向け電源設備等の需要が増加し、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。器具分野は、再生可能エネルギー分野での需要拡大および国内工作機械・半導体分野の需要回復により、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

中国における合弁会社の設立



中国における高圧インバータの販売・生産において、上海電気集団股份有限公司と合弁会社を 設立しました。

タイ新工場の操業開始



アジア・欧米向け製品の中核生産拠点と位置付けるタイ新工場が竣工し、インバータ・無停電電源装置等の生産を開始しました。

電子デバイス

主要な事業内容

パワー半導体、感光体、太陽電池、 ディスク媒体



売上高は前期比9%増加の1,239億円となり、 営業損益は前期比77億円増加の63億円となり ました。

半導体分野は、自動車分野の需要が前期に引き続き堅調に推移したことに加え、産業分野に おけるインバータ・サーボ、産業機械等の需要 回復により、売上高は前期を上回りました。営業損益は、増収効果に加え、パワー半導体において前期に実行した構造改革の効果により、前期を上回り、大幅な損益好転となりました。ディスク媒体分野は、顧客需要減により、売上高・営業損益ともに前期を下回りました。

TOPICS

SiCパワー半導体の生産開始





松本工場に、SiC(シリコンカーバイド)素子を用いたパワー半導体の生産ラインを新設し生産を開始しました。SiCパワー半導体により、パワエレ機器製品の大幅な小型化・高効率化を実現します。

中国(深圳)での生産能力の拡充



中国 (深圳) では中国向けパワー半導体製品の 生産能力拡充のための新棟を建設しました。これにより、地産・地消の取り組みを強化します。

食品流通

主要な事業内容

飲料・食品自販機、流通システム、 ショーケース、通貨機器





売上高は前期比7%増加の1,201億円となり、 営業損益は前期比16億円増加の80億円となり ました。

自販機分野の売上高は、省エネ型環境対応自 販機への置換需要およびコンビニエンスストア 向けコーヒーマシンの需要が堅調に推移したこ とにより、前期を上回りました。営業損益は、 増収効果および原価低減の推進により、前期を 上回りました。店舗流通分野は、コンビニエン スストア向けを中心とした新規・改装案件の増加により、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は、新規事業拡大に向けた先行投資費用が増加した影響等により、前期を下回りました。

TOPICS

コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要が伸張



お客様に高い評価を受け、コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要が伸張しました。 カップ自販機の技術を用い、一杯毎にペーパードリップでコーヒーを抽出することで、上質で香り高いコーヒーを生み出しています。

省エネ型環境対応自販機の売上が拡大



節電志向を背景に、ハイブリッドヒートポンプ 自販機等、消費電力量の低減を実現する省エネ 型環境対応自販機の売上が拡大しました。

その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、 印刷・情報サービス、人材派遣サービス



売上高は前期比1%減少の600億円となり、営業損益は前期比3億円増加の19億円となりました。

研究開発

当期におきましては、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、メガソーラーを沿岸部に設置できるように、塩害に強いDC1,000V/660kW屋内型パワーコンディショナを開発しました。30Aと60Aのスマートメータを開発し、東京電力㈱から落札しており、引き続きラインアップの拡充を図っています。

産業インフラ分野では、清浄な空気と冷房空調を必要とするデータセンタや電子精密、食品薬品分野等の施設用に、間接外気冷房とヒートポンプを併用して大幅な省エネを図る空調機「F-COOLNEO」を開発しました。トップランナー方式による省エネ基準に適合したモールド変圧器「トップランナーモルトラ2014」を開発しました。既存システムとの互換性を維持しながら、最新の監視・操作機能やエンジニアリング機能を提供する高信頼性の中小規模監視制御システム「MICREX-VieW XX(ダブルエックス)」を開発しました。

パワエレ機器分野では、海外向けに高信頼 冗長システム構築や高い装置効率 (96.5%) と従来比30%減の狭スペース化を実現した 三相4線式の大容量無停電電源装置 「7000HX-T4」を開発しました。船舶機械、 鉱山機械、鉄鋼設備、水処理設備向けに、ス タックタイプインバータ「FRENIC-VGシリーズ」に690V電源を開発し、ラインアップに加えました。10~20枚の太陽電池パネルからなる発電のまとまり(ストリング、最大電圧1,000V)ごとに計測できる太陽光発電設備向けストリング監視ユニット「F-MPC PVシリーズ」を開発し、これまで不可能だったストリング単位で故障が検知できるようにしました。

電子デバイス分野では、スイッチング電源の制御向けに低待機電力化を図り保護機能を充実させた「第2世代電流共振IC」を開発しました。業界に先駆けて6インチSiC量産ラインを構築し、SiC-SBDの量産を開始しました。

食品流通分野では、電源がない状態でも最長5時間温度を一定に保つことができ、トレーサビリティの機能もある可搬型保冷庫「D-BOX」を開発し、生鮮品を保冷したまま加工工場から売場まで直送できるようにしました。

新技術・基盤技術では、東京大学先端科学技術研究センターおよび独立行政法人海洋研究開発機構とPM2.5発生源特定を可能にするエアロゾル複合分析技術を共同開発し、従来

困難であったエアロゾルの複数成分を同時にリアルタイムで定量分析することに成功しました。



中小規模監視制御システム 「MICREX-VieW XX」

設備投資

当期におきましては、リースを含め総額 269億円を実施しました。今後、売上伸張が 期待されるパワエレ機器・産業インフラ分野 への投資を強化しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレ機器分野では、アジアを中心に海外売上を拡大するため、タイに新工場を建設し、現地生産するインバータおよび無停電電源装置等の生産設備投資を行いました。器具事業では、中国・アジア市場向け新製品の生産設備投資を行いました。

産業インフラ分野では、変電事業において、 開閉装置用生産設備の更新投資を行いました。 また、計測制御システム事業では、高密度実 装ラインなどを中心に合理化投資を行いまし た。 発電・社会インフラ分野では、スマートメータの量産化に向けた組立・試験ラインの新設投資を行いました。また、発電事業では、機械加工設備の更新投資を行いました。

電子デバイス分野では、6インチSiC量産ラインの生産設備投資を行いました。また、従来のパワー半導体では、車載IGBTの増産投資を行うとともに、中国深圳において半導体の生産拡大のための建屋増設と生産設備投資を行いました。

食品流通分野では、自販機の新機種開発と 合理化のための投資を行いました。また、中 国(大連)において、市場拡大に対応した能 力増強投資を行いました。

資金調達

当期は、2013年4月に第23回無担保社債100億円を償還し、2013年6月に第27回無担保社債200億円の発行を行いました。

一方、当期のフリー・キャッシュ・フロー を原資として借入金の返済およびコマーシャルペーパーの償還を行いました。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期に対し272億円減の1,995億円となりました。また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期に対し209億円減の1.661億円となりました。

TOPICS

富士電機のCSR活動

●環境保全

環境保護基本方針のもと、地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会的責任を柱とする環境ビジョン2020を策定し、



「工場のスマート化」の 当社モデル工場への適用例

環境保全活動に努めています。

当期は電気・熱エネルギー技術と生産計画の連携によるエネルギーの最適利用を目的として「工場のスマート化」を推進し、モデル4工場でシステム構築を完了しました。

今後はスマート化の効果を検証するとともに、国内他工場への水平展開を加速します。 得られた成果は、新たなビジネスモデルとして社会に提供してまいります。

●ダイバーシティ (多様性の尊重)

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」を掲げ、ダイバーシティ(多様性の尊重)活動に取り組んでいます。



ロールモデル講演会の様子

特に「女性活躍推進」に関しては、管理職育 成を狙いとしたマネジメント能力向上研修や、 育児休職復職者と上司によるペアワーク研修 などに加え、新たに若手社員のキャリア意識 醸成を狙いとしたロールモデル(目標となる 女性社員)講演会を実施するなどの取り組み を推進しています。また、障がいがある社員 の雇用拡大のため、継続的な職域の開発を進 めています。

2014年度には、男性育児参画促進に向けた休暇制度の拡充を図るなど、働きやすい職場環境づくりやワークライフバランス実現に向けた取り組みも強化しています。

●社会貢献

自然環境保護、 次世代育成支援を 重点テーマに、農 地再生活動や環境 学校の開催、科学 のすばらしさを伝 える小学生向け理 科教室や小中学校



工場祭での 福島県物産販売の様子

教員対象の理科実技研修などを継続して行っています。

東日本大震災復興支援では、被災地3県の 人づくりと産業活性化を目的とした経済同友 会の「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」 に資金協力を続けています。加えて、風評被 害に苦しむ福島県への支援として、福島県産 の農作物・物産の事業所食堂での使用や、地 域の方々や社員への販売等を行いました。

また、2013年11月の台風で被災したフィリピンには義援金並びにランプやテントなどを提供しました。

対処すべき課題

当社は、2013年7月に、2013年度を初年度とする「2015年度中期経営計画」を策定し、「収益力の強化」および「成長基盤の確立」を基本方針に掲げ、経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」を推し進めています。

●収益力の強化

事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直すとともに、ムダ・ロスコスト等の発生を未然に防止する業務品質の向上を徹底して行う「Pro-7活動」を全社運動として引き続き推進します。

●成長基盤の確立

当社を取り巻く事業環境は、国内においては、エネルギー投資(再生可能エネルギー・高効率火力)、老朽設備の更新投資、および、省エネ化に向けた投資が拡大するものと見込まれます。また、海外においては、インフラ投資、エネルギー需要増加に伴う電力投資、および、日系企業の進出加速に伴う設備投資が拡大するものと期待されます。

当社は、このような事業環境下にある国内およびアジア・中国において事業の拡大に取り組みます。また、事業セグメント別には、需要の伸張が期待できる製品・システムを有する産業インフラ・パワエレ機器・パワー半導体事業の拡大に引き続き取り組みます。

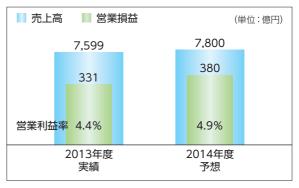
■ 2014年度の取り組み

2014年度は「攻めの経営元年」とした 2013年度からさらに一歩踏み込んで「攻めの 経営拡大」の年と位置付け、当期に引き続き利 益重視の経営を推進し、産業インフラ・パワエ レ機器を中心に収益力の強化を図るとともに、 海外事業の強化に重点的に取り組み、将来の事 業拡大につなげていきます。

連結業績予想および事業セグメント別重点施策

2014年度の連結業績予想、および、各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

連結業績予想



売上高は、当期に比べ3%増収の7,800億円 となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ49億円増の380億円となる見通しです。

事業セグメント別重点施策

発電・社会インフラ

高効率な火力発電設備および地熱発電設備の受注拡大に取り組むとともに、国内では引き続き需要が見込まれる太陽光発電システムを主体とした新エネルギー分野の拡大に取り組みます。また、スマートメータのものつくり体制強化を図るとともに、スマートコミュニティ事業の拡大を加速させます。

●産業インフラ

国内は、投資が期待される分野において省 エネ・更新需要の確実な取り込みを図ります。 海外では、富士タスコ社およびタイ新工場に おける生産体制の拡大、アジアにおける現地 エンジニアリング体制の強化により競争力を 強化し、アジア事業の拡大を図ります。

●パワエレ機器

インバータ、無停電電源装置、パワーコンディショナなどの主力商品においてグローバル商材の開発、市場投入を推し進めるとともに、タイ新工場の生産規模を拡大して競争力を強化し、アジアを中心に海外事業の拡大を図ります。また、上海電気集団との合弁会社を通じた中国ビジネス拡大に取り組みます。

●電子デバイス

半導体分野において製品開発を加速し、新製品投入により売上拡大を図るとともに、生産機種移管による海外生産の拡大など原価低減の取り組みを推進します。また、将来の事業拡大に向けた次世代パワー半導体の開発を加速していきます。

●食品流通

中国・アジア市場への自販機ビジネスの拡大を図ります。また、コンビニエンスストア 向けを中心とした店舗設備の受注拡大を図るとともに、流通分野において冷熱技術とソリューションを融合させた新規事業の拡大に取り組みます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主 資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図った うえで、中長期的な視点に立って、研究開発、 設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確 保を図るとともに、株主の皆様に還元いたしま す。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期 的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的 に実施することとし、当期の連結業績、今後の 成長に向けた研究開発・設備投資計画および経 営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定い たします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を 補完する機動的な利益還元策として位置付けて おります。 このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、 当期および次期の連結業績ならびに財務状況等 を慎重に勘案し、本年5月27日開催の取締役会 において、期末配当を1株当たり4円と決定さ せていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余 金の配当は、中間配当を含め7円となります。

連結業績および財産の推移

	業;	績 項 目	3		第135期 2010年度	第136期 2011年度	第137期 2012年度	第138期 2013年度
売	上		高	(億円)	6,891	7,035	7,458	7,599
営	業	損	益	(億円)	119	193	220	331
経	常	損	益	(億円)	72	186	257	367
当	期純	損	益	(億円)	151	118	264	196
1株	当たり当	期純損	益	(円)	21.14	16.52	36.90	27.41
総	資		産	(億円)	8,058	7,928	7,656	8,108
1株	当たり年	間配当	額	(円)	4.0	4.0	5.0	7.0

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役(注)

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を

支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価 を意識した経営のインセンティブとする ため、役位に応じ本報酬額の一部の役員 持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式 の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	318 (22)
監査役(うち社外監査役)	6 (3)	80 (22)

- (注) 1. 上記には、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名) および監査役1名を含んでおります。
 - 2. 本事業報告作成時点において2013年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
 - 3. 上記のほか、2012年度に係る業績連動報酬を常勤取締役(6名)に対し、60百万円支給しております。
 - 4. 上記のほか、使用人兼務取締役(1名)に対する使用人分給与として10百万円支給しております。
 - 5. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の 一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株 会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

		役員持株会への拠出額(百万円)	取得株式持分(千株)
取	帝 役	22	53
監監	全	2	5

(注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2014年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株

2. 発行済株式の総数 746,484,957株

3. 株主数 45,980名(前期末比12,008名減)

4. 所有者別株式分布状況

区分	株主数(名)	株式数(株)	出資比率(%)
金融機関・証券会社 その他国内法人 外国法人等 個人・その他	125 537 421 44.897	265,474,827 129,318,788 197,264,070 154,427,272	35.56 17.32 26.43 20.69
合 計	45,980	746,484,957	100.00

_____ (注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	65,994	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	38,672	5.41
株式会社みずほ銀行	22,254	3.11
朝日生命保険相互会社	19,776	2.77
ファナック株式会社	13,421	1.88
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	12,611	1.77
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
古河電気工業株式会社	10,820	1.51
富士電機社員持株会	8,639	1.21

⁽注) 1. 当社は自己株式31,985,886株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

新株予約権等の状況 (2014年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	5億円	968円

^{2.} 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

会社役員の状況

1. 取締役および監査役の氏名等

	£		Ż		地位および担当
北	澤	通	宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
奥	野	嘉	夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 事業戦略担当 営業・マーケティング統括
重	兼	書品	夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
黒	Ш	博	昭	社外取締役	
鈴	木	基	之	社外取締役	
佐	子	希	人	社外取締役	
安	部	道	雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
濵		隆	道	取締役	執行役員専務 渉外担当
米	Ш	直	人	取締役	執行役員常務 発電・社会インフラ事業本部長 建設業法担当
松	本	淳	_	取締役	執行役員 経営企画本部財務室長
篠	崎	俊	夫	常勤監査役	
石	原	敏	彦	常勤監査役	
伊	藤	隆	彦	社外監査役	
佐	藤	美	樹	社外監査役	
木	村	明	子	社外監査役	

⁽注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏、および金融機関の経営経験者の佐子希人氏の3名を株主総会にて選任いただいております。

黒川博昭、鈴木基之および佐子希人の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員とし て届け出ております。

- 2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくこ とにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に 必要な専門知識・経験を備えた人物として、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、およ び弁護士の木村明子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。 伊藤隆彦、佐藤美樹および木村明子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員とし
 - て届け出ております。
- 3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
 - ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機におい て財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見 を有しております。
 - ・常勤監査役 石原敏彦氏は、長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労 務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、 財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見 を有しております。
 - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務お よび会計に関し、相当程度の知見を有しております。
- 4. 常勤監査役 平田敬一氏は、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
- 5. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。

奥野 嘉夫 代表取締役 執行役員副社長

計長補佐

経営企画本部長

輸出管理室長

コンプライアンス担当

危機管理扣当

重兼 壽夫 代表取締役

濵田 降道 取締役

米山 直人 取締役 建設業法担当

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏 名	重要な兼職の状況
黒川博昭	富士通株式会社 顧問〔2013年7月1日就任〕 同社 相談役〔2013年6月30日退任〕
鈴 木 基 之	放送大学客員教授 東京工業大学監事(非常勤)〔2014年3月31日退任〕
佐 子 希 人	日本土地建物株式会社 顧問〔2013年7月1日就任〕 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント 理事〔2013年6月30日退任〕

- (注) 1.[] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
 - 2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏 名	重要な兼職の状況
篠崎俊夫	富士古河E&C株式会社 社外監査役
伊藤隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
佐 藤 美 樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役
木村明子	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問)

- (注) 1. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
 - 2. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しております。
 - 3. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏	名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
黒川	博 昭	130/130	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・売上拡大に向けた受注活動のあり方 ・経営体質改善に向けた取り組み強化の必要性
鈴木	基之	130/130	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・経済政策を踏まえた事業戦略の必要性 ・海外事業拡大のあり方
佐子	希人	100/100	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・IR活動のあり方 ・企業年金制度の改定状況

⁽注) 佐子希人氏は、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

②社外監査役の主な活動状況

氏 名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況				
伊藤隆彦	80/130 80/110	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。				
佐藤美樹	120/130 90/110	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会に おいて議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見 を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確 保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。				
木村明子	120/130 110/110	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士 電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監 査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を 行うとともに意見を述べました。				

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

2. 報酬等の額

区分	支払額(百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	165
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	318

⁽注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項 各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みが ないと認められる場合は、監査役全員の同意に より会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、 監査役会の同意を得たうえで会計監査人の解任 または不再任に関する議案を株主総会に提案い たします。

^{2.} 当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した業務はありません。

企業集団の状況

富

士

雷

機

(株)

企業集団の概況 (2014年3月31日現在)

発電・社会インフラ

富士電機ITソリューション(株) 富士アイティ(株) GE富士電機メーター(株)

産業インフラ

鳥取電機製造㈱富士古河E&C(㈱)富士電機 (珠海) 社㈱茨城富士フランス富士電機社富士ファーマナイト㈱※発紘電機㈱上海富士電機変圧器社富士古河E&C (タイ) 社※富士電機千葉テック(株)上海富士電機開関社

パワエレ機器

富士電機FAサービス(株) 富士電機馬達(大 富士電機機器制御(株) 無錫富士電機社 (株株父富士 富士電機マニュファクラ

富士電機テクニカ(株) 富士電機大連社

富士電機馬達 (大連) 社 常熟富士電機社 無錫富十電機社 富十電機(亞洲) 社

富士電機マニュファクチャリング (タイランド) 社

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株) 富士電機 (深圳) 社 富士電機半導体マレーシア社富士電機津軽セミコンダクタ(株) フィリピン富士電機社 マレーシア富士電機社

食品流通

信州富士電機㈱ ㈱三重富士 富士電機 (杭州) 軟件社 宝永プラスチックス㈱ 大連富士冰山自動販売機社

その他

- (注) 1. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。
 - 2. 当期における異動は次のとおりです。

新規 富士電機 (珠海) 社、大連富士冰山自動販売機社、富士電機 (杭州) 軟件社 除外 富士電機サーモシステムズ㈱、富士電機機器制御シンガポール社

〈販売会社〉

宝永電機(株) 北海道富士電機(株) 台湾富士電機社 富士電機(香港)社 富士電機アメリカ社 富士電機ヨーロッパ社 富士電機アジアパシフィック社 富士電機(中国)社 富士電機コリア社 宝土電機コリア社 宝永香港社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

重要な子会社の状況

会	社	名	富士電機機器制御株式会社				
当社	土の出資」	七率	63.2%				
主要	要な事業に	勺容	制御機器、受配電機器の開発・製造・				
売	上	高	446億円	純	資	産	279億円
営	業損	益	18億円	資	本	金	76億円
当	期純損	益	22億円	従	業員	数	897名

重要な企業再編の状況

・2013年4月1日付で、当社は、溶解炉・工業加熱設備、環境応用製品の開発・設計・製造・アフターサービスを担当する100%子会

社の富士電機サーモシステムズ株式会社を吸収合併しました。

主要な営業所および工場 (2014年3月31日現在)

1. 発電・社会インフラ

国内拠点

生産拠点

川崎市

2. 産業インフラ

国内拠点

生産拠点

日野市、市原市

海外拠点

フランス富士電機社、上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開関社〔中国〕、富士電機(珠海)社〔中国〕、富士古河E&C(タイ)社

3. パワエレ機器

国内拠点

生 産 拠 占

鈴鹿市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機馬達(大連)社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機(亞洲)社〔中国〕

4. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市

海外拠点

富士電機(深圳)社〔中国〕、フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社、マレーシア富士電機社

5. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市、上田市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、富士電機(杭州)軟件社〔中国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点

東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、 知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市

海外拠点

台湾富士電機社、富士電機(香港)社〔中国〕、富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、 富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機(中国)社、富士電機コリア社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況 (2014年3月31日現在)

部門	従業員数(名)	前期末比増減(名)
発 電 ・ 社 会 イ ン フ ラ	2,507	△261
産業インフラ	5,261	157
パ ワ エ レ 機 器	6,365	424
電子デバイス	6,555	△92
食 品 流 通	2,392	454
そ の 他	2,444	△114
合 計	25,524	568

⁽注) 当社の期末従業員数は、10,951名(前期末比50名増)であります。

主要な借入先 (2014年3月31日現在)

借入先	借入金残高(億円)
株式会社みずほ銀行	330
株式会社三菱東京UFJ銀行	188
株 式 会 社 り そ な 銀 行	80
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	79

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制(内部統制システム)の整備について、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制
 - ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - -経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、富士電機各社の取締役の任期を1年とします。
 - -当社は、経営監督および経営監査機能の 強化、および重要な業務執行に係る経営 判断の妥当性の確保を図るため、これに ふさわしい資質を備えた社外役員を招聘 します。
 - ② 富士電機各社の経営者は、社員に対し、 富士電機共通の経営理念、および全役職員 の行動規範である企業行動基準の精神を繰 り返し説き、その徹底を図ります。
 - ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図る ため、社内規程に基づき、次のとおりコン プライアンス体制を確立、推進します。
 - 当社の代表取締役が委員長を務める遵法 推進委員会にて、富士電機を取り巻く法 令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - -規制法令毎に社内ルール、監視、監査、 教育の各側面において役割、責任を明確 にしたコンプライアンスプログラムを制 定し、年間計画に基づき実施します。

- -富士電機各社の全常勤役員はコンプライ アンス研修に参加します。
- -通常の業務ラインとは独立したルートを 通じて、富士電機各社の使用人から当社 の社長への通報を容易にする内部者通報 制度を設置し、法令、定款、社内ルール に違反する行為の未然防止および早期発 見を図ります。
- -上記のコンプライアンス体制により、富士電機各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機の重要な業務執行に係る記録等を 富士電機各社において確実に保存、管理し、 取締役および監査役が当該記録等の内容を知 り得ることを保証するため社内規程を制定し ます。当該規程において、当該記録等の保存 および保管に係る責任者、取締役および監査 役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、 当該規程の制定、改廃においては当社の監査 役と事前に協議することとします。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 富士電機の事業上のリスクを組織的かつ 体系的に管理するため社内規程を制定し、

当該規程に基づき富士電機各社は適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、富士電機全体としてリスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、自社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、富士電機全体の経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の富士電機の経営計画 を策定し、共有化を図るとともに、毎月、

経営会議および当社の取締役会にて事業部 門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを 行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する 書類その他の情報の適正性を確保するため、 社内規程を制定し、当該規程に基づき、富士 電機各社は財務報告に係る内部統制の構築、 評価および報告に関し適切な運営を図るとと もに、その評価結果を各社の取締役会に報告 します。

(6) 当社および富士電機における業務の適正を 確保するための体制

- ① 富士電機各社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
- ② 当社は富士電機全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目のとおり、富士電機全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、当社は、子会社および関連会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する 事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は富士電機の経営に対する理解と、 監査に必要な専門知識・経験を備えた社外 監査役を招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会 社の監査役から構成される会議体ならびに 監査役、内部監査部門および会計監査人か ら構成される会議体において、各監査機能 の連携強化を図り、富士電機全体の監査の 実効性の確保を図ります。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な 財産であり、いわば"富士電機のDNA"と も呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支 える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け 等の不当な目的による企業買収の存在は否定 できないところであり、当社取締役会は、こ のような富士電機の企業価値・株主の皆様の 共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為 や提案を行う者は、当社の財務および事業の 方針の決定を支配する者として、適当ではな いと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の 支配を防止するための取り組み

当社は、上記1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株 主の異動状況を常に注視するとともに、平時 より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、 今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
 - 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
 - 3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

次 立	
資産の部	
流動資産	429,338
現金および預金	34,025
受取手形および売掛金	222,481
商品および製品	43,180
仕掛品	48,030
原材料および貯蔵品	30,231
繰延税金資産	17,554
その他	34,365
貸倒引当金	△532
固定資産	381,269
有形固定資産	172,619
建物および構築物	78,094
機械装置および運搬具	21,240
工具、器具および備品	4,908
土地	35,199
リース資産	28,627
建設仮勘定	4,549
	,
無形固定資産	13,874
ソフトウェア	6,859
その他	7,015
	.,
投資その他の資産	194,775
投資有価証券	148,867
長期貸付金	1,893
退職給付に係る資産	31,263
操延税金資産	4,519
その他	8,975
貸倒引当金	△744
welling.	۵, ۲۰
繰延資産	166
社債発行費	166
資産合計	810,774
貝圧口引	010,774

負債の部	
流動負債	359,457
支払手形および買掛金	142,087
短期借入金	76,412
リース債務	13,521
未払費用	37,469
未払法人税等	4,543
前受金	33,933
その他	51,489
固定負債	200,091
社債	60,500
長期借入金	62,592
リース債務	20,726
繰延税金負債	17,911
退職給付に係る負債	34,236
役員退職慰労引当金	215
その他	3,908
負債合計	559,548
純資産の部	
株主資本	189,804
資本金	47,586
資本剰余金	46,734
利益剰余金	102,631
自己株式	△7,148
その他の包括利益累計額	37,376
その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	37,376 44,768
その他有価証券評価差額金	44,768
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	44,768 20
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定	44,768 20 3,202
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定	44,768 20 3,202
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	44,768 20 3,202 △10,614
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	44,768 20 3,202 △10,614
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 少数株主持分	44,768 20 3,202 △10,614 24,043

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
売上高		759,911
売上原価		579,856
売上総利益		180,055
販売費および一般管理費		146,918
営業利益		33,136
営業外収益		
受取利息および配当金	1,471	
雑収入	5,699	7,170
営業外費用		
支払利息	2,855	
雑支出	720	3,575
経常利益		36,731
特別利益		
固定資産売却益	543	
投資有価証券売却益	370	913
特別損失		
固定資産処分損	1,304	
投資有価証券評価損	1,134	
減損損失	641	
和解金	420	
その他	407	3,907
税金等調整前当期純利益		33,737
法人税、住民税および事業税	9,005	
法人税等調整額	2,976	11,982
少数株主損益調整前当期純利益		21,754
少数株主利益		2,172
当期純利益		19,582

連結株主資本等変動計算書 (章 2013年4月 1 日) 2013年4月 1 日) 全 2014年3月31日

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	47,586	46,734	87,620	△7,115	174,824		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△4,287		△4,287		
当期純利益			19,582		19,582		
自己株式の取得				△32	△32		
自己株式の処分		0		0	1		
連結範囲の変動			△283		△283		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					_		
連結会計年度中の変動額合計	_	0	15,011	△32	14,979		
当期末残高	47,586	46,734	102,631	△7,148	189,804		

		その他					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産 合計
当期首残高	20,383	△83	△551	_	19,747	21,100	215,672
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					_		△4,287
当期純利益					_		19,582
自己株式の取得					_		△32
自己株式の処分					_		1
連結範囲の変動					_		△283
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	24,385	103	3,754	△10,614	17,628	2,943	20,572
連結会計年度中の変動額合計	24,385	103	3,754	△10,614	17,628	2,943	35,552
当期末残高	44,768	20	3,202	△10,614	37,376	24,043	251,225

(単位:百万円)

貸借対照表 (2014年3月31日現在)

資産の部	
流動資産	279,876
現金および預金	4,318
受取手形	4,506
売掛金	145,476
商品および製品	15,562
仕掛品	37,659
原材料および貯蔵品	18,871
前渡金	10,913
繰延税金資産	12,205
短期貸付金	1,009
未収入金	15,956
預け金	3,157
その他	10,762
貸倒引当金	△522
سلال اندا بح	<u> </u>
固定資産	346,593
	92,985
建物	40,047
	1,831
機械および装置	5,601
	21
単岡建脈兵 工具、器具および備品	2,054
工兵、協兵のみり帰品 土地	25,316
	15,644
	2.467
建议拟例是	2,407
無形固定資産	6 904
 	6,894
クノトウェア その他	4,356 2,537
ての他	2,537
投資その他の資産	246,714
投資有価証券	130,685
関係会社株式	77,748
出資金	543
長期貸付金	1,221
前払年金費用	33,182
その他	3,898
貸倒引当金	△564
繰延資産	166
社債発行費	166
資産合計	626,636
	,

負債の部	
流動負債	250,400
支払手形	187
買掛金	133,055
短期借入金	26,300
1年内返済予定の長期借入金	18,160
リース債務	7,911
未払金	2,221
未払費用	26,274
未払法人税等	1,793
前受金	25,369
預り金 ろうしゅう	7,422
その他	1,703
固定負債	166,824
 社債	60,500
長期借入金	59,000
リース債務	11,457
繰延税金負債	23,287
退職給付引当金	10,449
資産除去債務	1,741
その他	388
負債合計	417,224
負債合計 純 資 産 の 部	417,224
純 資 産 の 部	165,149
純資産の部 株主資本	
純 資 産 の 部 株主資本 資本金	165,149 47,586 56,817
純 資 産 の 部 株主資本 資本金 資本剰余金	165,149 47,586
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金	165,149 47,586 56,817 56,777
純 資 産 の 部株主資本資本金資本剰余金資本準備金その他資本剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087
純 資 産 の 部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515
純資産の部株主資本資本金資本剰余金資本準備金その他資本剰余金利益剰余金利益準備金その他利益剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 自己株式	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341 44,262 44,237
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341 44,262 44,237
純 資 産 の 部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延へッジ損益	165,149 47,586 56,817 56,777 40 68,087 11,515 56,572 56,572 △7,341 44,262 44,237 24

損益計算書 (自 2013年4月 1 日) 至 2014年3月31日)

		(単位:百万円)
		495,447
売上原価		382,418
売上総利益		113,029
販売費および一般管理費		97,055
営業利益		15,973
営業外収益		
受取利息および配当金	6,267	
その他	2,095	8,362
営業外費用		
支払利息	1,550	
その他	528	2,079
経常利益		22,256
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却益	357	
関係会社株式売却益	6,676	
抱合せ株式消滅差益	724	
関係会社投資損失引当金戻入額	637	8,546
特別損失		
固定資産処分損	781	
投資有価証券評価損	330	
関係会社株式評価損	732	
減損損失	546	
和解金	420	
関係会社貸倒引当金繰入額	392	
その他	11	3,215
税引前当期純利益		27,588
法人税、住民税および事業税	3,283	
法人税等調整額	3,023	6,307
当期純利益		21,280

(単位:百万円)

	株主資本									
		資本剰余金		ž	利益剰余金					
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利			自己株式	株主資本 合計
	~	準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金合計		古計
当期首残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	_	39,579	51,094	△7,309	148,188
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				_			△4,287	△4,287		△4,287
当期純利益				-			21,280	21,280		21,280
自己株式の取得				-				_	△32	△32
自己株式の処分			0	0				_	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-				-		_
事業年度中の変動額合計	_	_	0	0	_	_	16,993	16,993	△32	16,961
当期末残高	47,586	56,777	40	56,817	11,515	_	56,572	68,087	△7,341	165,149

	評			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	20,712	△89	20,623	168,811
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			_	△4,287
当期純利益			_	21,280
自己株式の取得			_	△32
自己株式の処分			_	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	23,524	114	23,639	23,639
事業年度中の変動額合計	23,524	114	23,639	40,601
当期末残高	44,237	24	44,262	209,412

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月20日

富士電機株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 即

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 印業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月20日

富士電機株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 **重** 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員

公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2013年4月1日から2014年3月31 日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並 びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細 書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明 細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの 評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明 細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討すること が含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 工 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月22日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 篠崎俊夫⑩

常勤監查役 石原敏彦卿

社外監查役 伊藤隆彦卿

社外監査役 佐藤美樹印

社 外 監 査 役 木村明子 剛

株式事務のご案内・株価および売買高

■株式事務のご案内

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

中間配当基準日 毎年9月30日

中間配当支払時期 毎年12月

期末配当基準日 毎年3月31日

期末配当支払時期 毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会 決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。 取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬に

お届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期

定時株主総会議決権基準日

:議決権基準日 毎年3月31日

毎年6月

公 告 方 法

電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト(http://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株 主 名 簿 管 理 人 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 • 電話照会先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

株主名簿管理人取次窓口

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

(コンサルティングオフィス・コンサルプラザ・i-Stationを除く)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

株価および売買高(東京証券取引所)

